

未回収ごみ袋レッテルの利用方法

お近くのごみ集積所において未回収ごみ袋を発見された方は、下記の手順でレッテルを作成し、ご利用ください。

<レッテルの目的>

誤ってごみ袋を出された方に、そのごみ袋が未回収であることに気付いていただくことが目的です。

<ご利用対象者>

はるひ野町の住民の方であれば、どなたが貼られても構いません。

<ご利用手順>

1. はるひ野ホームページの環境部会のページ (http://www.town-haruhino.join-us.jp/project_kankyo.html) より、本文書をダウンロードしてください。
2. 本文書の2ページ目がレッテルです。レッテルのページをA4の紙に印刷してください。
3. 未回収ごみ袋を発見した日時をレッテルに記入してください。
4. ごみ集積所番号をレッテルに記入してください。
ごみ集積所番号は、ごみ集積所の壁に貼ってあるラベルで確認することができます
(例：329B)。ご不明な場合は、未記入でも構いません。
5. 未回収ごみ袋にレッテルをお貼りください。
6. レッテルが写るようにして未回収ごみ袋の写真をお撮りください。
7. 未回収ごみ袋をごみ集積所の奥の方に戻して、次回のごみ収集日まで様子を見てください。
8. ごみ袋未回収の発生頻度が多くお困りの場合は、それまでに撮られた全ての写真を環境部会 (kankyo@town-haruhino.join-us.jp/) までお送りください。悪質と判断した場合は、何かしらの対策を行います。

以上

未回収ごみ袋

年 月 日 () 時

ごみ集積所番号：

このごみ袋は、ごみ出しルールに従って出されていません。

出された方は、次回のごみ収集のタイミングまで、いったんお引き取りをお願いいたします。

ごみ袋が回収されなかった理由として、次のようなことが考えられます。

- ごみ収集の曜日を間違えて出した
- 収集時間を過ぎてから出した
- ごみの種類の分別が不十分だった
- その他（回収作業員が何かしらの理由で回収を拒否した可能性もありますが、その場合でもいったんお引き取りをお願いいたします）

【ご参考】 はるひ野地区のごみ収集曜日・ごみを出してよい時間は、次のとおりです。

	収集曜日	出してよい時間
普通ごみ	火曜日・金曜日	当日午前 8 時まで
プラスチック製容器包装	月曜日	当日午前 8 時まで
空き缶・ペットボトル・ 空きびん・使用済乾電池	木曜日	当日午前 8 時まで
小物金属・粗大ごみ(※)	第2・第4木曜日	当日午前 8 時まで
ミックスペーパー	水曜日	当日午前 8 時まで

※粗大ごみは川崎市のホームページで個別に申し込みが必要です。

町内の環境の保全にご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

はるひ野町内会 環境部会